

午前9時00分 開会

【赤嶺委員長】 委員の出席状況について報告する。堀口委員から欠席の届出があった。他の委員は全員出席である。

なお、堀口委員が欠席のため、日本共産党は高久議員が代理出席となる。

日程1 協議事項について

(1) 議会だよりのA4化について

【赤嶺委員長】 前回1月17日に開催した本委員会において、議会だよりのA4化が全会一致で合意された。A4化に当たり、予算を現行のタブロイド版の金額より増額する、同等とする、もしくは減額するとの視点を踏まえた上、会派に持ち帰り願い、ページ数をどうするかについて本日協議を行うこととなった。

なお、委員各位へは、委員会のインターネット配信の実施について昨年12月4日の本委員会で合意されたことに伴い、議会費のさらなる増額が見込まれることを考慮の上、検討願いたい旨、事前に依頼している。

これらのことを踏まえ、各会派の意見を聴取する。

【中村委員】 自民党・新政クラブでは、検討した結果、減額をすることでまとまった。理由は、今後、議会費のさらなる増額が見込まれること、本市全体の財政は非常に厳しい状態なので、議会としてもそれに協力する意味も込め、議会だよりについては減額としたい。必要な広報はホームページを充実し、情報発信していけば十分に伝わると思う。

【鳥淵委員】 公明党は同等としたい。

【木村委員】 自由クラブは、現状の範囲内とする同等ないし同等以下としたい。先日、現状の議会だよりは読まれていないとの話を聞いたので、つくる以上はぜひ読まれるようなよいものとされたい。

【高久議員】 予算に対する議会費の割合は0.5%程度なので、この間、議会事務局の法制担当の設置も含め、もっと引き上げるべきだとの立場で一貫して取り組んできた。タブレットの導入に伴い、それなりの予算がかかる中、どこかを減らさなければいけないとの考えも分からなくはないが、日本共産党としては同等程度は確保すべきと考える。

【布瀬委員】 神奈川ネットワーク運動としては、増額もあり得るとする中、どのような

広報紙がよいのか、議論すべきである。そのためにも予算を割く必要があるので、増額もありと考える。

【石田委員】 議会だよりの単年度予算の増減を議論するのではなく、議会がしっかり発信力、影響力を持てば、市政の無駄を減らせる額はすさまじいものになると思う。現行の議会だよりはあまり見られていないので、他の自治体のやり方を参考とされたい。予算は無尽蔵ではないが、この間の議論で出てきた額は許容範囲であるし、議会にはその価値がある。虹の会としては、本件は増額とされたい。

【堀合委員】 立憲民主党は減額、かつページ数は最小限度とされたい。

【村田委員】 大和維新×iRAISEは減額とされたい。委員会のインターネット動画配信の決定、タブレットの導入等、インターネットで様々な情報を得ることができるようになるので、議会だよりは簡潔なもので構わないのではないかと。

【赤嶺委員長】 それでは、協議に入る。

【中村委員】 本件は、議会としての広報の在り方を問うている。単純な議会だよりのA4化、値段云々の話の前に、広報をどのようなものにしていくかが大前提となる。世の中は、ペーパーレス化、DX化に向かっているので、将来的には紙媒体の議会だよりはなくなると思う。段階的なデジタル化への移行など、減らしたページ数は他の方法で補完すればよい。広報しない、広報は大事ではないと言っているわけではなく、他の方法で十分広報できるし、より効果的な方法もあろうかと思う。となれば、減額も十分にあり得る。

【布瀬委員】 中村委員の言い分は理解できるし、賛成するからこそ、議会だよりのA4化だけではなく、広報の在り方を議論しなければいけないのではないかと。

【赤嶺委員長】 紙面には限界がある。その確保に関して協議願っているので、紙面のスペースを決め、それに合わせた内容を決めていく流れを前提とされたい。

【中村委員】 広報紙だけで全部をカバーすることはできないので、ある程度限定し、ホームページへ移行することを考えれば、A4判化し、広報紙にかかる部分が少なくなったとしても、イコール議会の発信力が落ちるわけではない。そもそもタブロイド判からA4判への移行は予算がかかるのだから、減額を踏まえつつ検討しなければならない。

【西田委員】 私も減額の方で考えたい。現在、市として事業を削る方向に動いている中、議会だよりが豪華になれば、発信力は上がるかもしれないが、市民感情としていかなものか。限られた紙面で工夫している姿勢を見せることも議会人の責任ではないかと。

【石田委員】 予算の減額に縛られた状態で内容について議論すべきではない。議会報の

質の向上に議論を集中し、その上で出てきた予算に関してはしっかりと求めていくべきである。紙媒体のクオリティーを担保し、市政に貢献する広報紙、見てもらえる広報紙をつくるべきではないか。

【中村委員】 タブロイド判をA4判にそのまま落とし込めば必然的に増額となる。A4判への移行が全会一致で合意された中では、増額とするのか、同額程度にするのか、減額にするかの3択でしかない。A4判に移行しても全ての情報を盛り込むことはできないが、ホームページならそれを補填し、情報発信できるのだから、議会だよりの予算を減額したら情報発信できないとする議論そのものがおかしい。減額をして、ページ数を少なくし、カバーし切れない情報はホームページを通して発信すれば、十分議会としての発信力は担保できる。

【木村委員】 我が会派は、現予算の範囲内、A4判、8ページでいかによいものをつくるかに注力したい。そうでなければ、以前出ていた議会だよりの廃止、広報やまとへの相乗りも考えなければならない。

【布瀬委員】 A4化への移行は、見やすい、見てもらえるような紙面を目的としていると思う。現行の議会だよりの、内容的には厳選されており、全て掲載されているわけではない。A4化移行イコール増額なのであれば、そこが出発点となるのではないか。減額を前提とすれば内容を削るしかなくなるし、削る内容、方法等の議論ではなく、議会の様子を知らせる、そのためにも読んでもらう広報紙の議論をしていかななくてはいけない。内容の議論は別の委員会と言うならば、A4化はしつつも、同じ内容で出発すべきである。内容を議論せず、先に予算を決めるのはおかしい。

午前9時20分 休憩

午前9時21分 再開

【金原副委員長】 広報には写真と文字が掲載されるが、最終的には文字情報が大事と考える。となれば、カラーではなく、モノクロとする選択肢もあるのではないか。カラーは割高なので、モノクロになればページ数の増も考えられるのではないか。

【石田委員】 中村委員が言う内容は議論の非常に大きなテーブルだと思う。行く行くは電子化が進んでいくのだから、紙媒体のクオリティーを上げつつも、ボリュームを減らしたり、工夫することによりコストを下げていくこともあり得るのではないかと主張は確

かに議論の余地はあるが、予算の増減を補うための電子媒体による情報発信は何もまとまっていなと思う。電子媒体の方向性は示されているのか。具体化されていない段階では、紙ベースの情報発信量や予算を減らす議論はあり得ない。

【議事係長】 新規の電子媒体による情報発信は何も決まっていな。

【石田委員】 紙媒体を補う手段が何もない状況でただ予算を減らすのはいかななものか。しっかりと内容を詰め、よいものをつくっていかなければいけな。行政の予算の中に組み込んで自治会へ依頼していたポスティングもできなくなるのだから、その分の費用が増えるのは致し方ないし、いかなる工夫をしようとも貧相になるのではないか。私は、文字は減らし、より写真を増やすべきと考える。予算の増減の議論は、内容の議論をしてからすべきだし、話がまとまりやすいと思う。

【赤嶺委員長】 A4化するに当たり、ページ数を中心に予算を議論している。内容は広報委員会で話し合われるものだと思う。ここで内容について議論し、こうすべきだと決定するという話にはなっていない。本委員会が広報委員会に送るのは、ページ数とそれに伴う予算である。

【堀合委員】 内容を充実させ、より魅力あるものとし、読者を増やすという議論をぶち壊すようで大変申し訳ないが、内容を充実させたところで読者は増えないと考える。というのは、基本的には市議会に関心を抱いている人しか読まないと思うし、どれぐらいの割合がそうであるのかといえはごくごく少数で、一部の市議会マニアぐらいしか、市議会だよりというのは現時点でも読まないのだから、幾ら内容を充実させたところで、読者が増えるというのは幻想、ファンタジーにすぎない。議会だよりはあくまで「情報提供」であって、「情報発信」と繰り返し言われてはいるが、重要なのは発信でなく、アクセス権の保障であり、現時点でも充足している。市議会に関心がある方は自ら情報を取りにい。我々はその準備が既にできているものとするので、議会だよりは最小限度のものでよい。

【町田（浩）委員】 本委員会の構成中、広報委員会委員を兼務しているのは私だけであるが、仮にカラーから白黒にし、ページ数を増やす案を広報委員会に持ち込んでも、以前から全ページをカラー化してくれと要望している委員もいるので、結局は増額につながるという可能性もなきにしもあらずである。

【布瀬委員】 堀合委員の発言はかなり違うのではないかと私は思う。他議会でも広報紙の件はかなり話し合われているし、読者アンケートも行い、工夫している。関心がない者

に関心を持たせるのが広報紙の目的の一つであるし、そもそも読まれていない、読まれるはずがないと決めつけてかかるのであれば、広報紙は要らないと考えているのではないかと危惧するし、予算をつける必要もないとの考えに至るのではないか。工夫され、かなり読まれるようになった議会だよりもあるので、もう少し他議会の状況を知ってほしいし、議会だよりを否定している意見と受け止めている。

【堀合委員】 否定しているし、要らないと思う。読んでくれる人が増えるかもとは言いが、読まれたところで、どうなるわけでもないの、そのようなことにコストをつぎ込むのは無駄でしかない。

【鳥渕委員】 予算を決めなければ、話が無限大となってしまう。自治会配付や公共機関での配架が全戸配布になれば、数の上では今以上に市民に届く。見る、見ないはそれぞれの考えであるが、今以上に多くの市民の目に留まるのは間違いないので、一定の条件をつけなければ無限大に広がってしまう。私は減額に反対ではない。同等もしくは減額と考えているが、まずは今の予算範囲内で情報発信できるように決めた上で、目に留まるような工夫を考えていかなければ前に進まない。

【西田委員】 市民の勤める一般企業では、振られた予算の中で事業活動をしており、議会だけ特別でよいわけがない。財源が厳しい中、委員会のネット中継やタブレット等でコストがかかってくるので、この点については現状維持ないし減額の方角で議論して、仮に今後、市の予算に余裕が出てきたときに議論したらよいのではないか。

【赤嶺委員長】 委員として、意見を述べる。

できるだけ多くの情報を市民に直接届けたいと思っている委員が多いのは当然ではないか。予算が無尽蔵であれば、議会も総力を挙げてよいものをつくり、市民に届けるものと思うが、現実的には作成コストがかかっているし、もっと言えば、各会派から選出され、様々な議論、紙面構成等に頑張ってくれている広報委員会委員の人件費は考えられていない。その予算に関しても議論が深まることなく、現状維持が続いてきた中、市は広報の在り方、配布方法を変更し、議会だよりも発行回数を減らす。

今後はポスティングによる配布になる。A4一枚でも、200部もあれば肩がけで持つて歩くのもだるいし、1000部ともなればリュックで背負って歩くこととなる。議会だよりとなればページ数も増えるので、重量は何倍にもなる。

議会だよりに対して、市内大規模集合住宅の入居者から、議会だよりはやめてほしいとの話を直接いただいた。なぜかといえば、一括でどんと届き、以降は任せきりのようであ

る。大量の議会だよりを1棟、2棟と分けて配布するのに非常に労力がかかるとの話をいただいた。これまでも改善を求める声はたくさん寄せられてきたが、なぜ議会が変更できなかったかといえば、全会一致の原則からそうならなかったことやA4化凍結の決定を経て、紙面の編集に着手してこなかった部分もあろうかと思う。これらの変化や経緯を踏まえれば、今後を見据えた上で何らかの対応が求められるのではないかと。

【中村委員】 これまでもタブロイド版からA4判にしようとの話は何度もあったが、都度途中で頓挫していたのは、今の情報量のままA4判にすると経費がよりかかるからである。タブロイド版に盛り込まれている内容をそのままA4判に移せば予算がオーバーしてしまうから、できなかった。今回A4判への移行が合意を見ている以上、タブロイド判をそのままA4判にしたらコストが上がってしまうし、それは最初から分かっている。ただ、A4判への移行に合意したのであれば、予算の減額まで踏まえて考えていかなければ、また話が進まなくなってしまう。A4判への移行に合意を見た以上、減額もやむなし、あえて減額を受け入れ、進めていく方向にかじを切らなければ元の本阿弥である。委員各位の意見も分かるが、減額を踏まえた議論を進めるべきである。

【赤嶺委員長】 決を採るにしても2つの意見に集約していかなければならない。減額は、自民党・新政クラブ、立憲民主党、大和維新×iRAISE、同額は、公明党、自由クラブ、日本共産党、増額は、神奈川ネットワーク運動、虹の会となっているが、本日の協議を踏まえた上で増額、減額に意見を集約させる、もしくは同額に集約させることに賛同できる会派はあるか。

【石田委員】 減額は配布コストを加えての減額なので、どれだけ工夫しても、大変貧相な紙面にならざるを得ない。減額で決を採り、割れた状態で内容の議論に入るぐらいなら、同額で落とすところをつくるほうがましかもしれないと揺らいでいるが、減額を主張する委員は、配布のコストも加えた上でどのような紙面をつくらうとしているのか、何ページにしようとしているのか、全くイメージがつかないが、いかがか。減額と決めれば、広報委員会でも金額ありきで話すしかなくなるが、責任を持てるのか。

【木村委員】 A4判への移行は前回決まっているが、市民に積極的に読んでもらえるようにもんでいかなければ話が始まらないので、トータルのコストも含め、実務を検討する広報委員会に振らなければ結論が出ない。

【赤嶺委員長】 紙面の規模を決めるため、予算の話をしている。配布コストは別にかかる。中身は広報委員会で議論してもらおう形で話を進めていることを前提に協議願いたい。

【鳥淵委員】 前回の会議を受け、委員長の指示で事前に事務局から委員各位にメールで届けられている試算の数字では、A4なので、4の倍数である、4、8、12、16、20ページであって、その間はない。4ページと8ページと12ページで試算をされて、現行の内容をそのまま落とし込んだ場合、A4、12ページ分に相当するという話だった。プラス3.4円となれば同じ業者に同じような内容で頼む、1つ落として8ページとなればプラス0.2円で、プラスではあるが、減額にすることに反対ではない。それでも、今の内容を8ページに落とすのにはかなり苦勞する。これが4ページともなれば、かなりきついのではないか。現行12ページ分の内容を8ページ分まで落としてプラス0.2円分を、カラーを白黒にする、他の業者から相みつを取る等、多々工夫をした上で進めていかなければいけないのではないか。もっと減らすべきだと言うならば、それに反対するつもりはないが、極端なきつさがあるのではないか。

【中村委員】 ページを減らすことにより、どのような情報が提供できるのかとの話もあるが、基本的には広報委員会での議論と思う。現行の議会だよりの大部分は一般質問である。一般質問はネットで映像配信されているので、QRコードをつけ、読み込ませることで映像が見られるようになればもっと見やすいのではないか。委員会も同様、インターネット中継が始まれば、QRコードをつけ、動画を見られるようにしたり、議事録に飛ぶようにすれば情報の提供は担保できるのではないか。

自民党・新政クラブが主張する減額とは、作成費の減額である旨、申し添えておく。

【赤嶺委員長】 委員会のネット中継を進める件は合意が取れており、後日、作業部会で議論されたいので、補足する。

【石田委員】 鳥淵委員の発言は具体的であり、その点を詰めなければ数字は出せないのではないか。堀合委員を除く大半の委員とは議論できる内容であるが、そうしなければ時間を浪費し続けることになるのではないか。

【赤嶺委員長】 神奈川ネットワーク運動の増額の意思は強固か。

【布瀬委員】 中村委員の発言も広報委員会で話し合うべき内容で、内容を議論せずに予算の話を決めるのはおかしいのではないかと主張している。議会だよりをA4化することにより増額となるのであれば、内容も含め、その議論をするのは広報委員会である。ゆえに、予算の出発点は増額であるとしているだけで、無限に予算を使おうとしているのではない。

【赤嶺委員長】 本日は予算を決める協議であって、内容の協議ではない。スペースが決

まればそれに合わせた内容を広報委員会で決めるので、内容を協議する場ではない。

再度確認する。虹の会は同額なら歩み寄り可、神奈川ネットワーク運動は増額のままなので、2択にして決を採るかどうか、歩み寄って合意できるかどうかで話をまとめていきたい。減額すべきと主張する会派で、同額、増額に変更する余地はあるか。

【石田委員】 広報委員会で協議する中で具体的な情報は流れてくるので、同額あたりで手を打ち、そこで議論したらよいのではないか。

【鳥淵委員】 現行のタブロイド判をA4、8ページにすればプラス0.2円となるが、何とか同額もしくは0.1円でも下がるように努力してもらうことを前提に、同額もしくは減額で考慮した結果、同額で決めたい

【木村委員】 現行範囲内と理解する。

【赤嶺委員長】 現状、減額が3会派、同額が4会派、増額が1会派である。

【西田委員】 見積りを見ると同額はない。要は、4ページ、8ページ、12ページかである。

【赤嶺委員長】 同額との発言であるが、同等と捉えてほしい。

【西田委員】 要は、4ページ、8ページ、12ページのいずれを選択するかである。

【布瀬委員】 8ページは増額ではないと理解してよいか。

【赤嶺委員長】 同等額である。資料も、かかる予算も既に事前に配付している。

【木村委員】 8ページなら同額である。

【中村委員】 紙面の容量を決め、広報委員会に送らなければいけないのであれば、減額、同額、増額ではなく、4ページにするのか、8ページにするのか、12ページ以上にするのかの議論でよいのではないか。

【赤嶺委員長】 そのとおりである。

【中村委員】 減額か、同額か、増額かでは分かりにくいので、4ページか、8ページか、12ページ以上にするのかを決めたいと理解してよいか。

【赤嶺委員長】 そのとおりである。

【中村委員】 ならば、自民党・新政クラブは4ページを主張する。

【鳥淵委員】 A3、1枚ということになる。

【木村委員】 4ページでよいものができれば、それにこしたことはないし、同額より安上がりなら賛成してもよい。

午前 9時57分 休憩

午前10時02分 再開

【赤嶺委員長】 現状、自民党・新政クラブ、立憲民主党、大和維新×iRAISEが減額、4ページ、公明党、自由クラブ、日本共産党が同等額、8ページ、虹の会は増額から同額に歩み寄る余地がある、増額は神奈川ネットワーク運動のみである。

【布瀬委員】 本当は増額の12ページを希望するが、減額の4ページになるよりは、同額の8ページで賛同する。

【赤嶺委員長】 神奈川ネットワーク運動が同等額、8ページとなり、減額か、同額かで意見が分かれている。1時間協議をしたが、平行線なので、決を採る。

【石田委員】 金額ベースでの議論がページ数に移行したのはつい先ほどであり、まだまだ意見が出ていない。もう少し歩み寄る時間が必要ではないか。

【赤嶺委員長】 歩み寄って、全会一致となるのか。4ページ、8ページ、12ページにした際の金額は事前に送付している。今初めて出てきた話ではない。これを前提に今日は協議に参加しているはずである。それをもって協議をした上で、減額か、同額かでは全会一致を見いだせないと委員長として判断するので、ここで決を採る。

お諮りする。議会だよりを8ページ化することに賛同される委員の挙手を願う。

賛成多数

【赤嶺委員長】 賛成多数である。よって、議会だよりのA4化に伴うページ数は8ページとすることと決定し、後ほど議長に報告する。

【布瀬委員】 議会だよりのA4化に伴い、予算も同等額と決定し、今後、広報委員会で内容等を詰めていく流れを教えてほしい。いつこのように変わっていくのか。

【赤嶺委員長】 流れは未定であるが、今回の決定を議長に報告し、その後、議長より広報委員会に諮問するものと思う。

【事務局次長】 議会だよりのA4化、8ページ化の決定を委員長から議長に報告し、議長から広報委員長にお伝えする。広報委員会は定例会号に合わせた開催となる。3月定例会は5月1日号となるので、次回広報委員会は通常4月初旬の開催となる。そこでお伝えすることになるが、その先は、広報委員長、議長とも考えがあると思うので、この場で明

言できるのはそこまでである。

【布瀬委員】 A4化の最終判断は広報委員会での議論に委ねられるので、いつ正式に変わるかはこれからとなるのか。

【議事係長】 次年度、令和7年度はこれから紙面の構成等の議論もあり、予算案も固まっているのでタブロイドのままである。広報委員会での議論の進捗により、早ければその次の年度からのスタートが通常である。年度途中での変更は契約変更を伴い、入札もできなくなるので、その点も加味してのことである。

【布瀬委員】 ならば、今後1年間、議会だよりの紙面、内容、代替手段の議論ができるものとする。

【鳥淵委員】 予算は同等とする旨、決が採れたが、可能な限り予算を抑えられるよう努力されたい。

【赤嶺委員長】 委員各位で合意されれば、鳥淵委員の意見を付し、議長に報告したいと思うが、いかがか。

【木村委員】 可能な限り削る方向で努力されたい。

【石田委員】 8ページでは0.2円増となる議論もある。議論の末、話が詰まった後の判断となろうと思うので、意見等は付さずに、さきに採った決のまま進めるのがスムーズと思う。

【赤嶺委員長】 では、決定事項のみを議長に報告するが、異議はないか。

異議なし

【赤嶺委員長】 それでは、そのように決定する。

日程2 今後の進め方、協議を行う事項について（資料1、2、3）

【赤嶺委員長】 本件について事務局の説明を求める。

【議事係長】 前回の本委員会において、今後の進め方、協議を行う事項について、各会派から提出のあった意見を説明願った。その後、委員長より、各会派の意見などを踏まえ、次回、正副委員長案を提示し、協議されたい旨の提案があり、本日協議することとなった。

資料1は、今後の進め方、協議を行う事項についての正副委員長案である。

資料2は、前回配付した各会派から提出のあった今後の進め方、協議を行いたい事項について、会派別に取りまとめたものである。

資料3は、前回配付した今回の本委員会の協議事項を一覧で取りまとめたものである。

なお、前回配付したものから、1点修正した事項を説明する。資料3の5枚目、裏面を参照されたい。53番の議員相談窓口が前回配付した資料では52番と前の番号と重複していたので、53番と修正し、以下、1番ずつ繰り下げている。このため最後の番号が前回の68番から69番となっている。おわびして訂正する。

本日、委員長は、資料1を基に、今後の進め方、協議を行う事項について協議したいとのことである。

【赤嶺委員長】 補足として、資料1の1、各会派からの改革案で3件以上提案されているものは、前回本委員会で、委員各位からいただいた意見の中で多くの会派から届いている案件を先に審査、協議すべきではないかとの意見があったので、3件以上届いている改革案で同一とされるものを抽出しているが、ここでは設備関係を除いている。設備関係に関する提案も各会派から多数寄せられているが、その前提となるものが決まらなければ設備も決まらないので、本件では除いている旨、了承願いたい。

本件について意見はあるか。どこから着手していくか、何を優先して協議していくかという観点から考えてほしい。

【中村委員】 決めやすいものから取り組めばよい。決めやすいものとは多くの会派が関心を持ち、合意が取れやすいものである。

【鳥淵委員】 全体的な話として、今年度中に決められるものは決め、次年度から実行に移せるのか、設備のこともあるので、2年先を目指して進めていくのか、その流れを確認されたい。

【赤嶺委員長】 委員長の主観であるが、一番多く寄せられている反問権・一問一答方式は、設備の導入は望まれるが、設備がなければできないものでもないもので、設備の導入を待たずに決定し、導入が決定されれば、実行は可能と考える。ただし、他議会の議場を見るにつけ、設備があったほうが議論しやすいのも事実なので、このあたりは別の議論となる。本委員会では決定していくことが肝要と考える。

【中村委員】 資料にもないし、会派からの意見も出ていないが、次年度の組織改正に合わせ、議会も常任委員会の編成を考えなければならないので、一番最初にやるべきではな

いか。本委員会で議論するのでなければ、議会運営委員会で議論することとなるのか。

【布瀬委員】 各派代表者会での議論ではないか。

【中村委員】 部ごとに所管が替わり、部が替わる課が出てくれば委員会の所管も考えなければならぬが、本委員会ではなく、議会運営委員会等でやるべき議論となるのか。

【議事係長】 組織改正に伴う常任委員会の所管事項であるが、議長が昨年12月に臨時の各派代表者会を開催し、3月定例会で委員会条例を改正しなければいけない旨、申し伝えている。その際、議長はイメージ案も示されている。再編に伴う常任委員会の所管事項の改正は今年の4月1日には施行されなければいけないので、3月定例会の議会運営委員会で協議願ひ、委員会条例の改正を一旦提出することとなる。その後、また替えるようであれば本委員会での議論となる。

【石田委員】 イの一番は、一般質問。反問権・一問一答方式を協議していく方針は取れるので、今の設備でどうやるのか、今後何を目指していくのかの議論は即やったほうがよいと思う。委員会のネット中継では、市議会独自の動画配信が大変無駄と思っている。一刻も早く、可能ならば本予算で削りたいぐらいである。ユーチューブや既存のものを使い配信していくようにされたい。

タブレット導入の見直しに関しても、市議会でするお金があまりないので、今まで夢見ていた各自治体のいいところ取りをしたすばらしいものとするのはどうやら難しいようであるが、ペーパーレスは進めていくべきなので、資料はPDFにして自前のPCで閲覧する等、いかにスモールサイズでタブレット化を進めていくか、なるべく早めに議論したい。

【赤嶺委員長】 資料の補足説明をする。1の②、④、⑤は、既に本委員会で決定し、詳細を詰めるため作業部会を開くことが決定されているので、別の場で協議を進めたい。

2の③タブレット導入の見直しについて、導入に当たってのこれまでの経過を事務局より説明されたい。

【議事係長】 タブレット導入の検討は、資料1に記載のとおり、議長の意向により、タブレット端末等導入検討会に委ねられている。各派代表者会での立候補により、現在、赤嶺議員と金原議員に検討会に入っただき、断続的に検討している。本委員会の当初にタブレットの導入はタブレット端末等導入検討会に委ねたいとの議長の意向が示されており、現状本委員会では議論していない。

【金原副委員長】 先ほど石田委員より、本会議の生中継の予算は無駄との意見があった

が、いかがなものか。

【石田委員】 現行、本会議の中継は、市議会ホームページのリンクから飛び、動画を見る仕様となっているが、一定の費用が生ずるので、よりコンパクトにするため、ユーチューブで中継したほうがよいと思っている旨、申し述べた。

【金原副委員長】 2番の優先審査要望の①の本会議関係に中継字幕とある。聴覚障害者からの文字放送を導入してほしい旨の意見があったことから提案したものであるが、石田委員が述べた意見のような形を取った場合でも実施できるのか。

【石田委員】 精度の問題はあるが、ユーチューブから流れる音声の文字化は技術的にも全然難しくない。

【赤嶺委員長】 委員会と本会議のインターネット中継に関する議論は、本委員会でも既に協議しているので、意見は作業部会にて発言されたい。

【町田（浩）委員】 先ほどの決めやすいもの、合意を得られやすいものからという話で反対する方はいなかったと思うが、そうだとすれば⑦視察規定の見直し、オンライン視察。⇒57番を協議してはどうか。57番の日本共産党からの日程の見直し（減）案は、議会だより同様、議会全体の予算の話なので、議論の余地も出てくるのではないか。

【赤嶺委員長】 決めやすいものから決めていく旨の意見に反対する会派はあるか。決めやすい、決めにくい感覚の違いはあると思うが、抽出した案件から優先的に順番を決めていくとなれば分かりやすい提案と思うが、いかがか。

【布瀬委員】 決めやすいものから決めていく旨の意見とは、①の一問一答、⑥の議会報告会の開催を指しているのか。

【赤嶺委員長】 町田（浩）委員からの意見は⑦視察規定の見直しを指している。

【木村委員】 ⑦に関して、昨年各派代表者会で、今年度の議会運営委員会の視察は従来の2泊3日から1泊2日に変更した。来年度は元に戻すことも含め検討しなければならないが、1泊2日の視察でも特に支障はなかった。我が会派として決めつけはできないが、優先的に協議することに異存はない。

【赤嶺委員長】 優先的に協議したいとの意見か。

【木村委員】 常任委員会も含め、全て1泊2日にするかどうかまでは詰めていないが、⑦を協議する議題に挙げることに異存はない。

【赤嶺委員長】 異存がないとは、協議する議題として優先して構わないと理解してよいか。

【木村委員】 従来どおりとなる可能性も十分ある。

【赤嶺委員長】 自由クラブからは視察規定の改定の提案を受けているので、それを前提に優先して協議したいと理解してよいか。

【木村委員】 そのとおりである。

【金原副委員長】 ⑦のオンライン視察は、現地視察同様、相手方の対応も議論しなければいけないので、相手がない事項を優先して協議したほうがよいのではないかと。

【木村委員】 自由クラブとしての優先事項は資料2のとおりであるが、日本共産党、神奈川ネットワーク運動のように優先順位の高い項目から協議すべきとの意見もある。

【赤嶺委員長】 以前、各会派からいただいた意見、資料2から抽出したものが資料1であり、今は資料1の中から優先順位を決めてほしい旨、協議している。

【石田委員】 本日の会議時間は何時までの予定か。

【赤嶺委員長】 午前11時までである。

【石田委員】 全体の順番を決めるのは時間がかかるので、取りあえず、次回は何を話し合うか、1つに絞ればよいのではないかと。①の一問一答はほぼ全ての会派から上げられている項目なので、今回はこの議論を進めてはどうか。

【赤嶺委員長】 その点を協議したい。一般質問関連が一番多く提案されており、一番時間がかかるであろう項目である。ゆえに、時間がかからない項目、決めやすい項目を優先しようとの意見が出ている点も踏まえ、協議願いたい。

【西田委員】 視察規定の見直しの優先順位を上げることに賛成である。議会だよりの件では同等ないし実質増で決が採られている。視察規定の見直しは予算の話とも関連しているし、在り方のオプションが少ないが、一般質問の一問一答形式の件は議会の根幹に関わる深い議論が必要と思うので、議論の幅があまり広がらない項目から合意を取るの、限られた時間の中、有効と考える。

【赤嶺委員長】 順番どおり対応していけるか、協議を進めていけるかは、前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会の再開状況にも関わるので、それらを踏まえ、限られた時間の中で優先して協議することを前提に協議されたい。

【鳥淵委員】 早く進められる項目から優先して協議していく考えでよいと思う。⑦、⑧は会派ごとさほど意見が分かれていないので、早く進められるのではないかと。

【石田委員】 一問一答方式は、選択式を採用すれば、さほど合意が難しい項目ではないと思う。

【赤嶺委員長】 選択制にするか否かについても協議が必要となる。

【中村委員】 ⑦は合意できそうなので、先に進めてよいのではないかと。

石田委員の言う一問一答の件は、随分前から議論している項目である。それをまた一から始めるのではなく、これまでの議論を踏まえて、積み上げていかなければならないのではないかと。4年で任期が切り替わり、また最初からスタートしては永久にできない。前回、一問一答方式が合意を見なかった要因は反問権で、それを認めない会派が1会派あったからで、議論はある程度尽くされている。⑦等、合意が取れそうな項目から協議することに異論はないが、①も優先しなければならないのではないかと。

【布瀬委員】 何が問題で全会一致が得られなかったのか、今までの議論を把握しておきたいので、以前、どのような議論がなされていたのか、ぜひ委員全員に知らせてほしい。

【中村委員】 議事録に出ている。

【赤嶺委員長】 会議録は公開されている。

【布瀬委員】 その点も含め、本件は優先順位を高くしておくべきと考える。

【堀合委員】 優先順位とは、真っ先に協議しなければいけない項目は何なのかの考え方が思えないと思うし、そうであれば、議会の根幹に関わる①一般質問。反問権・一問一答方式と考える。視察規定の見直しはイージーな項目だとは思いますが、議会の一番中心的事項ではないので、どちらを先に話し合うかといえば一般質問のほうがと思う。

【村田委員】 視察規定の見直しは、オンライン視察だけでなく、もう少し簡略化する形で優先的に扱ってほしい。

【高久議員】 ⑧政務活動費関係は、議会が合意すれば実行できるものなのか。行政側の意思も反映されるのではないかと。議会が合意すれば進められる項目なのか。

【総務係長】 政務活動費は、条例で定めているもの以外の部分ならばある程度議会の決めた内容で運用している。ガソリン代、事務所費等、案分を用いているか否かも議会によってばらつきはある。ただ、使われる内容に応じ、裁判の結果、判例等も見ながら決めていくことになるかと思う。

【石田委員】 関連して、クレジットカードは、使用后、ポイントがつくから不可とされている。クレジットカードなら早い決済をわざわざ振込としているのは不可解である。この場で合意を取り、すぐに前に進められるような件は、水面下で意見聴取し、委員会を開くような手法もあってよいのではないかと。一般質問の件はしっかり話し合い、さほど議論する余地のない軽微で合意が取ればよいような項目は、事前にやり取りし、議題として

上げ、合意すればよいのではないか。

【中村委員】 ここでいろいろ議論しても決まらないので、正副委員長で案を出してもらえないか。決めやすい項目、優先度の高い項目から決める点はある意味合意が取れているので、重要な議論だとしても、始まったが最後、時間がかかり、他の項目が全然協議できないのでは、限られた時間の中、後に回さざるを得ない。一、二回の協議で決まる項目なら、前に持ってきてどんどん進めたほうがよい。その順番について、この場で一から協議しても決まらないと思う。決めやすい項目、合意が得られやすい項目から決めていけばよいとの意見に反対する会派はいないと考えているが、いかがか。

【赤嶺委員長】 意見は分かれている。決めにくい項目から協議すべきとの意見もある。

【堀合委員】 決めやすいものから協議するのもよいが、それのみをもって第一優先とするのはいかがなものか。重要度の高い項目から先に話し合うのが本来の優先順位なのだから、現実的には2つの原則を組み合わせた同時並行的な話し合いになると思う。

【赤嶺委員長】 協議自体は1つずつである。従来より、2つの議題を一括して議論していく形は取っていない。

【石田委員】 議論する時間が必要ない項目を先に入れ、合意が取れたら、次に一般質問の議論をしてはどうか。要は一般質問の議論だけに時間を使うことにより、ほかの項目が何も決まらないことを危惧している。

【赤嶺委員長】 いずれにせよ、協議時間は限られているので、決めやすいものを先に決め、一般質問の協議に時間をかける考え方もあれば、一般質問を優先して協議し、決まらないものは仕方がないという考え方もあるかと思う。

【中村委員】 本委員会の期間は3月末と考えてよいか。

【赤嶺委員長】 既に超えている。想定以上に前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会の再開が遅れているので、本委員会の協議は想定より長くなっている。

【中村委員】 従来は、年度で一回終わり、次年度に新しく組織され、再スタートしていた。現メンバーで開催する委員会が3月末で終わりとなるのならば、3月定例会もすぐ始まるので、次の一、二回で結論が出るような項目を優先して先に協議していくしかない。

【赤嶺委員長】 そういうイメージではなく、先ほどは、いつまで協議が継続できるかというイメージで回答した。基本的には、5月臨時会で各委員の選任が行われ、正副議長を選び、改めて協議に入っていくことになると思う。ただ、本委員会が始まったのは5月ではない。年度を丸々使っていないので、5月に行うかどうかは確認してみないと分からない。

い。

【布瀬委員】 ②、④、⑤は今後話し合うことが決まっているので、それ以外からあと1つ、2つ、優先順位を決めるのか。

【赤嶺委員長】 決めているわけではなく、今後、どういう形で協議していくかを協議している。

【石田委員】 資料1、2は、各会派に意見を求め、提出されたものなので、多く言われている項目から民主的に順番を決め、協議すべきである。優先順位の話ではなく、①の一般質問を一、二回議論して、長引きそうなら切り替えればよい。

【堀合委員】 「各会派からの改革案で3件以上提案されているもの」とは、3会派以上からの提案と理解してよいか。

【赤嶺委員長】 そのとおりである。

【堀合委員】 ①から⑧中、決定済みが3項目あるので、それ以外のどの項目が多く提案され、優先させるかの話と思うので、⑦の視察規定の見直しを協議してしまっただろうか。

【中村委員】 順番を決めるのなら、まずは⑦視察規定の見直しでよいのではないか。

【石田委員】 議論をスタートさせて、1個1個潰していったらどうか。次回も優先順位を協議するのだけは勘弁してほしい。

【中村委員】 議論が早く終われば、次に何を協議するかを決める。

【石田委員】 そうしてほしい。

【赤嶺委員長】 その考え方を踏まえ、正副委員長で協議の順番を決定して構わないか。

【石田委員】 早く合意できる項目から協議する等、望洋な決め方ではなく、提案している会派が多い順番で議論を進めたい。

【赤嶺委員長】 多い順となれば、単純に多い提案だけを抽出し順番を選ぶことになるが、協議が早く終われば次の項目を協議することもあるので、そのあたりを含め正副委員長一任とされることに異議ないか。

異議なし

【赤嶺委員長】 異議なしと認め、協議の順番は正副委員長で判断する。

【石田委員】 ただ一任するのではなく、多く提案されている項目から協議し、あまりに

も時間かかり、論点の絞り込みが見られないようであれば後に回せばよいのではないか。正副委員長の言う順番で進めるのもいかがなものか。

【赤嶺委員長】 決定したばかりの案件を覆されては困る。

【石田委員】 協議の進め方は、正副委員長に一任しなくとも可能なのではないか。

【赤嶺委員長】 それゆえに協議してきたが、協議の末、結論が出ていない。

【木村委員】 正副委員長一任は結構であるが、少なくとも1の①はいつまでも放置しておかないでほしい。1の①は、1番目ではなくとも、早めに取り組んでもらいたい。

【赤嶺委員長】 一任とはお任せと理解している。条件をつけるのであれば、一任せず、この場で決定してほしい。

【布瀬委員】 一任には同意できないが、資料1の中から正副委員長が決めるのか。

【赤嶺委員長】 それでよいかどうか、委員各位に確認している最中である。正副委員長から提案しているわけではない。

【石田委員】 繰り返しとなるが、多くの会派が提案している項目を優先していくとの判断基準で進めていけば、別に一任せずとも協議は進むのではないか。提案が同数なら、以前より申し送りされている項目を優先していけばよいのではないか。

【布瀬委員】 一任となれば正副委員長が決めた優先順位に従うこととなるので、今の意見を尊重してほしいし、私も一問一答方式の優先順位を上げてほしい。何人かの委員からも同趣旨の発言があったので、一任には同意しかねる。

【石田委員】 多くの会派が提案している項目から順番に協議し、合意が難しく、時間がかかりそうなら後に回すような進め方はいかがか。その原理原則に従って協議の順番を決めていけば、優先順位の話は必要なくなる。

【赤嶺委員長】 各会派で提案事項の優先順位は違う。単純に数が多いから優先ではなく、ほかの項目を優先してほしいとの意見もある。それらを踏まえた上での協議である。

【中村委員】 現時点で順番を決めるのは無理なので、正副委員長一任で順番を決めてもらうか、都度、順番を決めるやり方の2択と思うが、いかがか。

【赤嶺委員長】 都度、次回の協議事項を決定する手法が提案された。効率は非常に悪くなるが、異議ないか。

【中村委員】 この場で一、二時間議論しても結論が出ないのだから仕方がない。

【赤嶺委員長】 次に何を協議するか、分からないまま協議に入るのだから、時間はかかる。次回、何を協議するか、各会派で協議するよう依頼し、持ち帰り、再度その協議をす

る機会をつくらなければいけない。次回、何を協議するかが前提として分かっているならば、その準備を各会派でできると思うが、それを決めず、都度、各回で次回の審査事項を日程に含めることとなる。本日のような議事の進め方を毎回やることとなる。

【西田委員】 まず、正副委員長にお任せし、その結果、あまりにも委員各位の思いと違うような進め方をされるようなら、また協議すればよいのではないか。よって、委員長一任のほうがスムーズと考える。限られた時間での協議なので、試しに正副委員長にお任せして進めるのも一案だと思う。

【赤嶺委員長】 そろそろ予定時刻となるので、協議を集約してほしい。

【石田委員】 中村委員の案に賛同する。資料1、2の内容は各会派で協議済みのものなので、どれが出てきても大丈夫である。中村委員案か、正副委員長一任案で決を採ればよいのではないか。

【赤嶺委員長】 お諮りする。今後の協議の流れ、順番について、委員長一任に賛成の委員は挙手されたい。

賛成多数

【赤嶺委員長】 賛成多数により委員長一任と決する。

本日の協議はここまでとする。

次回の日程は、3月5日（水）午前9時から基地政策特別委員会の開催が予定されている日の午後1時としたいが、異議ないか。

異議なし

【赤嶺委員長】 なお、次回3月5日（水）は副議長の一般質問についても議題とし、協議を行うので、各委員は提案者である公明党と事前の相談、調整、検討をお願いします。

午前11時05分 閉会